

平成26年2月24日（月）

東北農政局 説明資料 1

東北地域の食育を巡る現状

東北農政局 消費・安全部

1 食育基本法・食育推進基本計画

- 国民が健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ食育を推進するため、施策を総合的かつ計画的に推進すること等を目的として、17年7月「食育基本法」が施行。
- 食育基本法に基づき、「第2次食育推進基本計画」(平成23年～27年)が平成23年3月31日に決定。

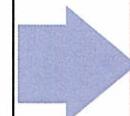
食育基本法

(平成17年法律第63号)

(前文) 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。

(食育に関する基本理念)

- 国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成
- 食に関する感謝の念と理解
- 食育推進運動の展開
- 子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割
- 食に関する体験活動と食育推進活動の実践
- 伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮および農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献
- 食品の安全性の確保等における食育の役割



第2次食育推進基本計画(H23～27年度)の概要

コンセプト：「周知」から「実践」へ

重
点
課
題

- ① 生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進
- ② 生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進
- ③ 家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進

2 食育推進基本計画の目標値

- 目標は9項目から11項目へ増加。
- 農林漁業体験に関する目標は「農林漁業体験を経験した国民の割合の増加」へ変更。

第2次食育推進基本計画における食育の推進に当たっての目標値と現状値

	《第2次基本計画策定時の値》	《現状値》	《目標値(平成27年度)》
1. 食育に関心を持っている国民の割合	70.5%	74.2%	90%以上
2. <u>朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加</u>	週9回	週9.5回	週10回以上
3. 朝食を欠食する国民の割合の減少	子ども : 1.6% 20~30歳代男性 : 28.7%	子ども : 1.5% 20~30歳代男性 : 32.4%	子ども : 0% 20~30歳代男性 : 15%以下
4. 学校給食における地場産物を使用する割合の増加	26.1%	25.7%	30%以上
5. 栄養バランス等に配慮した食生活を送っている国民の割合の増加	50.2%	55.7%	60%以上
6. <u>内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している国民の割合の増加</u>	41.5%	40.2%	50%以上
7. <u>よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある国民の割合の増加</u>	70.2%	73.0%	80%以上
8. 食育の推進に関わるボランティアの数の増加	34.5万人	35.8万人	37万人以上
9. 農林漁業体験を経験した国民の割合の増加	27%	31%	30%以上
10. 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合の増加	37.4%	66.5%	90%以上
11. 推進計画を作成・実施している市町村の割合の増加	40%	65.3%	100%

※下線部は新規部分

3 食育の推進体制

○食育を国民運動として推進していくためには、地方公共団体による取組とともに、学校、保育所、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティア等の関係者の緊密な連携・協力がきわめて重要。

食育推進体制

国

食育推進会議(食育推進基本計画の作成)

内閣府、食品安全委員会、消費者庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省等の関係府省庁等による施策の実施

(食育に関する施策の総合的・計画的立案、実施)

地方公共団体

都道府県

都道府県食育推進会議
|
都道府県食育推進
計画の作成

市町村

市町村食育推進会議
|
市町村食育推進
計画の作成

(地域の特性を生かした施策の立案、実施)

家庭

学校、保育所等

保健所、医療機関

農林漁業者

国民

ボランティア団体

各種団体

食品関連事業者

(全国すべての地域で展開)

(相互に緊密な連携・協力)

国民運動として食育を推進

国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成

4 農林水産省の主な取組

○農林水産省は、食料の生産から消費までを所管する立場から、関係府省と連携し、また、農林漁業者、食品関連事業者の参画を得て、生産・流通・消費の各段階の関係者が参画する「食育」を推進する。

地域における食育の推進

・生産・流通と連携した取組の推進

地域に密着した食品小売店舗を活用して、食の健全化に向けた行動につながる実践的取組を推進。

・日本型食生活の普及促進

健全な食生活の実現に向けた、地域の食育活動を支援。

・食文化の理解促進

地域の食文化の理解促進など、地域の食育活動を支援。

生産者と消費者との交流の促進

・農林漁業に関する体験活動の推進

食や農に関する様々な体験活動を通じた食育を推進。

・地産地消の推進

農林漁業者と多様な事業者が連携して行う地産地消等の取組に必要な施設整備や、新商品開発・販路開拓等の取組を支援。

食育推進運動の展開

・食育活動の全国展開

食育における課題解決に向けた有識者フォーラムや地域の食育優良事例を踏まえた交流会等の開催。

5 東北各県の食育推進

○県食育推進計画において数値目標として設定された主な目標（平成25年3月）

東北各県の推進計画では、「朝食の欠食率の減少(喫食率の増加)」、「学校給食での地場産物の使用」、「市町村食育推進計画の作成」について、全県が数値目標を設定。

※○印が数値目標を設定している項目

都道府県 ※1	計画期間 (年度)	家族（親子）で食卓を囲む機会の拡大		学校、保育所等における取組の充実		食生活の改善								
		家族と一緒に食事の実践		学校における指導の充実	保育所での推進	朝食の欠食率の減少(喫食率の増加)	米菓・食事バランスのとれた食生活の実践		よく噛んで味わって食べるなどの食べ方への関心	虫歯の減少	食環境づくり（健康づくり支援・協力店舗数）	内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）		
		一人で食べる子どもの割合の減少	上記以外			うち、年間・全体指導計画の作成	子ども※2	成人※2				認知度	予防の実践	
北海道	H21～H25			○			○		○	○				
青森県	H23～H27			○	○		○	○	○	○	○			
岩手県	H23～H27						○				○			
宮城県	H23～H27						○	○	○		○		○	
秋田県	H23～H27		1日1回はみんなで食事をする割合				○			○			○	
山形県	H23～H27						○						○	
福島県	H22～H26						○	○	○	○				
都道府県 ※1	食生活の改善		自然の恩恵等への感謝、環境との調和					食文化の伝承	食品の安全性に対する理解の促進	国民運動の推進				
	肥満・やせの割合の減少		農業体験活動等の機会の拡大					人材の認定・登録	基礎的な知識を持っている人の割合	体制づくりの推進				
	肥満	やせ	子どもへの機会の拡大	農業体験者の増加	教育ファーム等の推進	学校給食での地場産物の使用	直売所の数または販売額			食育の周知・関心の向上	高齢者に対する食育の推進	男性に対する食育の推進	ボランティア数	ネットワーク
北海道				○	○			上記以外	上記以外	○				○ 100%
青森県	○	○			○	○								○ 100%
岩手県	○		○			○								○ 100%
宮城県	○		○			○	○	○	○	○				○ 100%
秋田県			○			○	○					○		○ 20市町村
山形県						○	○	○		○	○	○		○ 100%
福島県			○	○	○	○				○				○ 55%以上

5 東北各県の食育推進

○市町村の食育推進計画

食育推進計画の作成率は、
全国平均が65.3%、
東北平均が78.9%。

4県が全国平均を上回り、2
県が下回っている。

都道府県別 管内市町村の食育推進計画作成状況

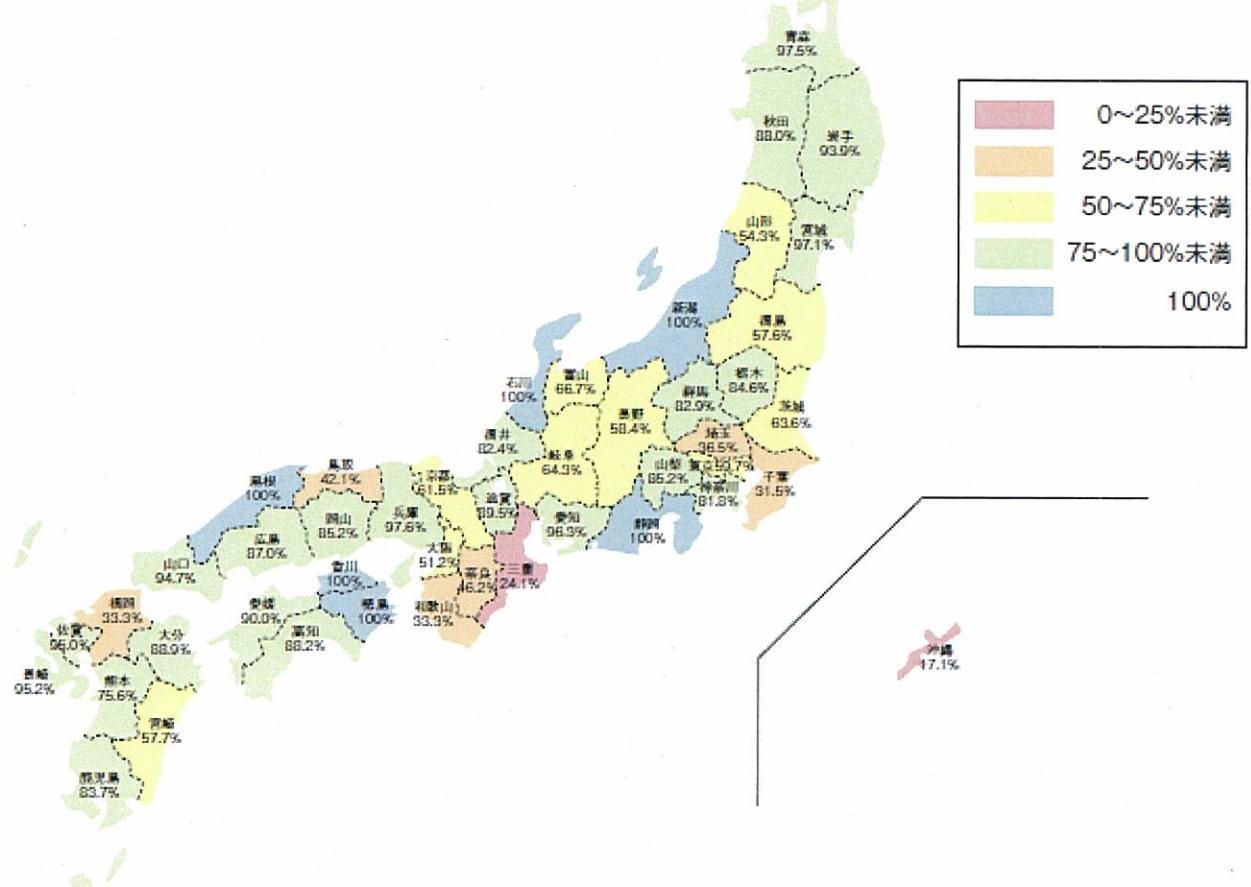
管内市町村 [※] の 食育推進計画の作成割合	該当都道府県数
0～25%未満	2
25～50%未満	7
50～75%未満	10
75～100%未満	22
100%	6

※東京都は特別区を含む。
内閣府食育推進室調べ（平成25年3月現在）



東北各県別管内市町村の食育推進計画作成状況

県名	作成状況		
	市町村数	作成済み	作成率
青森県	40	39	97.5%
岩手県	33	31	93.9%
宮城県	35	34	97.1%
秋田県	25	22	88.0%
山形県	35	19	54.3%
福島県	59	34	57.6%
東北	227	179	78.9%
全国	1,742	1,138	65.3%



5 東北各県の食育推進

○学校給食における地場産物を使用する割合

学校給食での地場産物の使用割合(食品数)は、東北各県では平成22年度に22.1～36.1%。全国目標値30.0%を上回った県が3県、下回った県が3県。

東日本大震災の影響を受けた平成23年度は、青森、秋田、山形の3県について調査したところ、全国目標を上回った県が2県、下回った県が1県。

図表-21 学校給食における地場産物の活用状況（年次推移）

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
21.2%	23.7%	22.4%	23.3%	23.4%	26.1%	25.0%	25.7%

調査対象：完全給食を実施する公立小・中学校のうち、450校をサンプリング調査

調査項目：学校給食に使用した食品数のうち地場産食品数の割合

資料：文部科学省調べ

※23年度については、東日本大震災の影響から、岩手県、宮城県及び福島県を本調査対象より除く。

図表-22 都道府県別の地場産物活用状況（平成23年度）

30%強	北海道、 青森県、秋田県 、新潟県、富山県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県（24道県）
20%～30%	山形県 、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、石川県、愛知県、滋賀県、奈良県、広島県、福岡県、佐賀県、宮崎県（13県）
20%未満	埼玉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県、沖縄県（7都府県）

資料：文部科学省調べ

5 東北各県の食育推進

○東北各県の食育の取組体制

東北各県では、県、JAグループ、消費者団体等が構成員となる協議会等が組織されており、様々な食育の取組を展開。

県名	協議会等の名称及び設置時期	構成メンバー	最近の取組概要
青森	青森県食育推進会議 平成18年6月	県内関係者(消費者・生産・流通・医療・福祉・学識・情報・行政等)の団体 委員数25名	【平成25年度青森県食育推進会議】 ・日時 平成26年2月24日(月) ・議事 (1)第2次青森県食育推進計画の食育推進指標の進捗状況について (2)平成25年度における食育活動について (3)平成26年度における県の食育関連事業について (4)東北地方の食育の取組状況について
岩手	岩手県食育推進ネットワーク会議 平成18年7月	県内の学校関係者、事業者、生産者、NPO、関係団体等 団体数45	【平成25年度岩手県食育標語コンクールの実施】 ○テーマ 「岩手を食べよう」 岩手県は、一人ひとりの復興を着実に進めるとともに、「希望いわて」の実現に向け、オール岩手による復興を推進している。そのためには、心身の健康の増進と豊かな人間形成に資する食育を、震災からの復興を進めている今、改めて岩手の食のすばらしさについて考えてもらいたいと考え、このテーマを選定。
宮城	宮城県食育推進会議 平成18年4月	【分野別委員構成】 学校・保育所(4)、健康づくり(1)、生産者(1)、消費・流通(1)、食文化(1)、栄養(1)、医療(2)、グリーンツーリズム(1)、学識経験者(3)、公募(2)	【平成25年度宮城県食育推進会議】 ・日時 平成26年2月7日(金) ・議事 (1)宮城県第2期食育推進プランの進捗について (2)「日本型食生活」を介して進める食育について
秋田	「食の国あきた」推進会議 平成17年11月	県内の保健・栄養・教育・農業等の団体 委員数:固定委員17名十公募委員若干名	【平成24年度「食の国あきた」推進会議】 ・日時 平成25年3月21日(木) ・議事 (1)第2期秋田県食育推進計画の指標の達成状況の報告 (2)平成24年度の取組について (3)平成25年度の取組について
山形	食育県民運動・地産地消推進本部 平成21年6月	本部長は山形県知事、副本部長は山形県農林水産部長 医療、生産、流通、消費者等の関係51団体と各市町村で構成	【「平成25年度食育県民運動推進大会」の開催】 ・日時 平成25年10月28日(月) ・内容 ア 表彰 やまがたふるさと食品コンクール、食育・地産地消推進活動表彰 イ 食育活動実践事例発表 ウ 講演 ベジアナが語る「喜びと感動のある農業！」
福島	福島県食育推進ネットワーク会議 平成19年10月	県民(公募)、教育・保育関係者、農林水産業者、食品関係事業者、NPO、ボランティア団体、市町村等	【平成25年度第1回福島県食育推進ネットワーク会議】 ・日時 平成25年11月19日(火) ・議事 福島県の食育推進の取組等について

◎日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）抜粋

日本再興戦略第II 「3つのアクションプラン」(2)-①-II) 解決の方向性と戦略分野（市場・産業）及び重要施策において、食育に関する目標を設定

○農商工連携等による6次産業化の推進

- ・健康に着目した食の市場拡大による健康長寿社会の実現と国内需要・市場拡大、福祉・教育・観光等と連携した都市と農村の交流の拡充等を図るため、食の科学的知見の体系化に向けた产学研官の体制整備、食習慣と健康の関連性の調査等を来年度から実施する。また、食育を国民運動として推進するため、農林漁業体験を経験した国民の割合を5年後に35%とすることを目標として食や農林水産業への理解増進を図る。